

(報告事項)

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況等について

1 趣旨

松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会（以下「専門部会」という。）における現在の検討状況を報告するとともに、松本市議会建設環境委員協議会における意見を共有するものです。

2 検討状況

(1) 専門部会開催結果

ア 第4回専門部会の概要

開催日時	令和8年3月13日（金）
検討内容	①今後の専門部会の協議項目及び進め方について ②答申案作成に向けた制度内容等の検討について
会議資料	別添のとおり

イ 第5回専門部会の概要

開催日時	令和8年5月20日（水）
検討内容	①第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見への追加説明について ②家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について
会議資料	別添のとおり

(2) 専門部会における主な意見と回答内容

ア 第4回専門部会

別紙1のとおり

イ 第5回専門部会

別紙2のとおり

3 松本市議会建設環境委員協議会における主な意見と回答内容

別紙3のとおり

4 今後の予定

第6回専門部会の開催予定

開催日時	令和8年7月13日（月）
検討内容	家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について

第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会における
主な意見と回答内容

■講演①関係		
「家庭系ごみ有料化の有効性を考える」(福島和夫委員)		
NO	意見	回答
1	東京23区などでは、アパートなどのごみは生活系ごみに分けられているのか。	(福島委員) ・ アパートなどについては、事業系としてアパート側で収集する場合や集積所に排出して生活系として収集するケースがあるため、実際のところは分からない。
2	松本市のごみの9割が直接焼却に回され、長野市は7割ぐらいという話があったが、この違いは分別方法によるものなのか。長野市はさらに分別が進んでいるということか。	(福島委員) ・ 分別が進んでいるからそれほど燃やさなくて済むというのが現状かと思っている。 (環境業務課) ・ 直接焼却量の割合が多い要因はその他のごみが少ないということであるが、松本市はリサイクル率が低く、現状では10%程度 ・ 長野市は26、27%程度であり、ごみ量の中でも資源物量が多く、直接焼却量の割合が低くなっている。

■講演②関係		
「有料化制度実施時の検討事項 ～市からの照会事項について～」(山谷修作委員)		
NO	意見	回答
1	ごみ減量意識の変化の部分で、市民の有料化肯定率が非常に上がったということであった。このことについて、直接的にはどのようなことがどのように影響してこうした形になったとお考えか。	(山谷委員) ・ 戸別収集を実施したことにより、ごみ出しが楽になり、特に高齢者の方は非常に喜んだのではないかと。 ・ また、ステーションであった不適正排出が無くなり、ごみ出しのマナーが良くなり町全体が美化された。 ・ それ以外にも自分自身や周りの人の環境意識が高まったというような実感もあったのではないかとと思う。

NO	意見	回答
2	<p>有料化にあたって回収の訪問数が増えるという話もあったが、回収コストが上がるのではないか。有料化した手数料で賄っているのか。</p>	<p>(山谷委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸別収集の経費の全部は賄えないので、一部を賄っている。コストは、人と車両と時間が戸別収集により増える。 ・ 立川市は、午前中に全部収集を終わらせており、コストが44%も増えたとのこと。一方で、東大和市は、戸別収集のコストを10%程度に抑えている。 ・ 松本市は戸別収集を行う必要はない。記名式をきちんと運用することで、会津若松市と同じように適正排出をキープできると思う。 ・ 収集などに予算を使うのはもったいないため、戸別収集を実施する必要はない。ごみ減量を推進するために使うとか、ごみ出しサポート等の財源にするとか、福祉や環境の面に充てられると、市民の有料化に対する理解も深まるのではないかと思う。
3	<p>(意見)</p> <p>松本市は事業系ごみが多いため、事業系ごみの対策をしてから市民に向けて発信することが大切なのではないか。</p> <p>また、ごみ処理にどのくらいの費用がかかっているのか、ごみの減量化により焼却費用や処分費用が何億円削減されたのかなど、具体的なお金の面でアプローチしないと市民には響きにくいと思う。</p>	<p>(山谷委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私もその点が一番重要だと思う。多摩地域26市の搬入手数料は、1キロあたり40円というレベルが普通である。 ・ それに対して松本市は1キロあたり15円であり、間接的な費用、減価償却費を入れていないのではないかと思う。まずは、総コストを算定するのが先だと思う。 ・ 1キロあたり40円くらいになると食品リサイクルのインセンティブが出てくる。事業者は、環境に良い取り組みをしている企業となりたいため、同じ手数料ならクリーンセンターへの搬入よりも食品リサイクルプラントに搬入するようになる。

■議事1 関係		
「今後の専門部会の協議項目及び進め方について」		
NO	意見	回答
1	<p>(意見)</p> <p>検討項目の5項目をどのような順序で進めるかが大事な問題である。手数料を徴収する範囲を決めることと、これからの分別を考えていくところはセットではないかという意見を前回も申し上げた。具体的に検討順序をきちんとさせておいた方が良くと思う。</p>	

■議事2 関係		
「答申案作成に向けた制度内容等の検討について」		
NO	意見	回答
1	<p>委員から指摘があったように、ごみを減らしながら、プラ、金属、紙、布、生ごみ、剪定枝、紙おむつ、これらを資源物に組み込むということになるかと思う。要するに今までの可燃ごみや不燃ごみではなくなることを前提に進めるといふことでよろしいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ、剪定枝、紙おむつについては、現在松本市として資源化を行っていない。 ・ 剪定枝に関しては一部資源化に関する事業を実施しているが、新たに何か施策を作らないと資源化されない。そのあたりも含めて対象ごみ種を検討いただきたい。
2	<p>(意見)</p> <p>生ごみ、剪定枝、紙おむつは可燃ごみに入っているが、少なくとも生ごみ、剪定枝はどう考えても資源である。実際どうするのかというハードルがあるにしても、有料化するとき、これらを分けることができれば、有料の部分が減るということをも市民に伝わるようにしなければならない。</p> <p>可燃ごみの中には資源となりうるものがたくさんあり、どこまで分別できるかの議論が必要である。分別の努力をしたときに有料部分が減らせることを考えながら、分類を変えていくことが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ、剪定枝、紙おむつの資源化については、収集方法と再資源化方法に課題がある。 ・ 分別区分を増やすには、収集車両や収集人員を増やさなければならない。 ・ 安定的に資源化するために、どこでどのように資源化するかを考えた上で、可能であれば実施していくという流れになるかと思う。

NO	意見	回答
3	<p>(意見)</p> <p>剪定枝について、わざわざ袋を分けているのに可燃ごみにされている。分けているもので資源化できるものは資源としてやっていくべきだと強く申し上げたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝の袋を分けている理由は、資源化できる見込みがあるからということではなく、既存の赤い袋が鋭利なものが入ると破けやすいからということである。破けにくい袋でも出せるようにしたものである。
4	<p>(意見)</p> <p>生ごみや紙おむつなどの水分を有するものは、資源物として出す手間を考えると嫌だという思いもある。一人暮らしや高齢者の方にそこまで分別させるのは現実的ではないと思う。</p>	
5	<p>花瓶とびんをなぜ分けているのか。陶磁器はリユース・リサイクルの取組みを行っており、花瓶も資源化できるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 花瓶や窓ガラスといった素材のガラスは、雑びんと組成が異なり資源化の工程がない。雑びんのうち、透明のびんと茶色のびんは同じ色のびんに資源化されており、その他のびんは路盤材に混ぜるなどにより資源化している。
6	<p>紙おむつは、再資源化するためにどのくらい集めることになるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資源化量ではなく発生量としては、人口規模からの推計で、松本市の家庭系と事業系のごみを合わると5千トン程度となる。
7	<p>資源化のところについては、委員から冒頭に指摘があって、ここがクリアになると少し話が先に進みやすいと思うので、回答は市側で作成していただいて、次回には当然のことながらお出しいただくことで、それを前提に料金や回収方法などの案をあらかじめ作っていただいて進めるということによろしいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料はそのようにさせていただきます。
8	<p>次回、会議がさらに進むように、今日ご用意いただいた資料は、もう少し質を高め、更新をしていただくと会議を早く進行させることができるのではないかと思います。</p>	—

第5回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会における
主な意見と回答内容

■議事1 関係		
「第4回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会で出された意見への追加説明について」		
NO	意見	回答
1-1	<p>(意見)</p> <p>生ごみも紙おむつも資源となるが事務局の説明は現実的だと思う。ただ、可燃ごみにすると市民から手数料を徴収することとなるため、資源からお金を取られると思われるとまずい。将来、必ず資源にするよう取り組んでいくという行政の意思表示が見えるよう工夫して市民に説明していかないといけない。</p>	—
1-2	<p>(意見)</p> <p>生ごみに関しては、マンションやアパートの方はコンポストの設置が難しいなど問題があるためサポートが必要である。紙おむつに関しては、弱者が多いのでどう支援をしていくか考える必要がある。具体的な市民へのサポートを考えていかないといけない。</p>	—
2-1	<p>(意見)</p> <p>減量化の方法をさらに紹介することで有料化しても市民の負担を抑えられるのではないかと。</p> <p>町会単位でごみ収集や自治会活動が行われているので、町会に対し剪定枝の粉碎機や生ごみの乾燥機の補助や支援ができると思うが検討しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行でも町会が申請すれば、補助することは可能。ただし、上限があるため大型のものは補助率が低くなる。 ・ 制度を運用していく中で町会が大規模に導入したいとのことであれば、要望に応じた補助の拡充について検討が必要
2-2	<p>(意見)</p> <p>生ごみは再資源化が難しいと思うが、家庭菜園や公共施設の花壇に利用することはできないか。商品化は難しいかもしれないが、可燃ごみとして排出しないように自ら処理する方法の提案や支援ができると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アパート等の集合住宅で堆肥化ができた場合、使い道がないということは以前から市でも課題と思っている。 ・ 公共施設などで何か使い道がないかという検討をしていくことが今後の課題

NO	意見	回答
2-3	<p>(意見)</p> <p>コンポストへの補助は知っている人しか使っていないのではないか。松本は信大生が多く、ごみの分別方法が分からず全て可燃ごみに出してしまうことを聞く。</p> <p>信州大学や松本大学と連携して学生向けにバック型のコンポストを配布し、生ごみはコンポストにすればいいということが定着すれば学生もコンポストで減らせると思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> バック型コンポストについては、一昨年から周知しているが、年に数件程度の申請となっているので、より周知を進めていくことが重要。特にアパート等にお住まいの方に周知が必要と考える。
2-4	<p>(意見)</p> <p>キエーロであればごみ量が増えることが無く、堆肥化も考えなくていいので検討してはどうか。他の自治体ではキエーロの有償頒布やワークショップをやっているのので、参考に検討いただきたい。</p>	—
3-1	<p>ごみの減量化は大切。ごみ減量機器補助の記事が広報まつもとに掲載されたのは確認した。広報まつもとは、特に女性が見ると思うので、生ごみの水切りがごみの減量につながることも書いてもらえると思う。</p>	—
3-2	<p>クリーンセンターの駐車場の草を業者が除草していたが、除草した草をどうするか聞いたところすぐに燃やすと言っていた。3日ほど乾燥させればごみ量もCO2も減るので、ごみの問題を検討している当事者が率先して取り組むべき。</p>	—
3-3	<p>(意見)</p> <p>ごみ減量化の取組みとして有料化をしていない自治体もある。有料化していない自治体のデータも事前に示していただきたい。</p>	—

NO	意見	回答
4	<p>今はエコトピア山田が再整備中であるため、焼却灰をエコトピア山田で埋立せず市外で再資源化している。埋立をすると必ず灰などが残ってしまうので、数十年先には再資源化の施設を造り、埋立しない方向にしていければよい。</p>	—
5-1	<p>剪定枝について、業者は可燃ごみとして搬入してもよいということを市は了解しているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の剪定枝等に関する資源化関連事業としては、事業者や個人を問わず、剪定枝等をバイオマス発電に利用している業者を案内している。
5-2	<p>緑色の袋に入れても、可燃ごみとなり資源化されないということか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑色の袋に分けているのは、資源化するためではなく、赤色の袋に入ると破れやすいことや剪定枝等が多量に発生することから破れにくく大きい袋を使えるようにしている。 ・ 緑色の袋に入れられたものは燃やしている。
5-3	<p>緑色の袋には剪定枝だけしか入れず、燃えるごみは別になっているが、それはどちらでも良いということになるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的には可燃ごみとなるが、赤色の袋よりも原材料費が高いため、緑色の袋は割高になっている。生ごみ等は赤色の袋で、剪定枝や草は緑色の袋に限定していただきたい。
5-4	<p>剪定枝は資源物であるものの、緑色の袋に入れた場合は資源物ではなく、現実には燃やしているということか。 集めた緑色の袋を全て資源化する業者に出すことは可能か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の分別区分としては、可燃ごみとなっている。 ・ 集めた緑色の袋を全て業者に出す方向性も考えられるが、収集車両を増やす必要があるなどの課題があり、クリアしていくための議論が必要
5-5	<p>剪定枝は何となく資源物と記載されているにもかかわらず、資源物に回らず実際にはお金を取ることになるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の分別のままであれば、剪定枝等は可燃ごみとなるので、お金を取ることになる。 ・ 剪定枝を資源物の区分とし、資源物が制度の対象ごみ種とならなければお金は取らないこととなる。

NO	意見	回答
6	年に2回町会で河川清掃を実施しており、市が無料で配布する袋に入れている。町会の皆さんは資源になると信じているが、袋によって違いはあるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭で使う剪定枝の袋は、家庭で使うために個人が購入、使用するものとなる。一方、町会の清掃で使う袋は、町会活動として広く公共の場を清掃いただくために使う袋のため、市から町会に支給している。 ・ 町会の袋は資源化に不適であり、残念ながら燃やしている状況 ・ 仮に枝や葉、草などだけであれば、業者に持ち込んで資源化が可能 ・ 資源化にあたり運搬に関する課題に加え、袋をどうしていくのかという点も課題であり、今後研究が必要

■集約された方向性

区分	適当と考えられる 分別区分	今後の方向性
剪定枝	資源物	実施に向けて検討
生ごみ	可燃ごみ	再資源化は見送り補助の拡充を検討
紙おむつ	可燃ごみ	再資源化は見送り

<p>■議事2 関係</p> <p>「家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の制度設計について」</p>		
<p>項目1：手数料を徴収するごみ種</p>		
<p>【有識者委員補足説明】</p>		
1	<p>(福島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源物は対象とせず不燃ごみ、可燃ごみ、粗大ごみを対象とする。可燃ごみの中から、できるだけ燃やさないものを減らすというのが第一である。 ・ ごみの分別に関しては、回収を民間に依存しているところが大きいので、行政ももう少し強くコミットする必要があるのではないかと。 ・ 事業系ごみは単価を引き上げないと公平が保てない。 ・ 不燃ごみは、人口密集地域の都市と比べて市域が広く回収するのが大変だと思うので、ステーションの設置場所や回収日の設定が問題である。 ・ 紙ごみは、雨に濡れるとどうにもならないので屋根のあるステーションの設置が必要でどう作っていくかが課題 ・ 粗大ごみは東京23区の事例を挙げたが松本でできるかわからないので検討事項となる。 	
2	<p>(山谷委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ、不燃ごみを対象とする。 ・ ごみの減量を自分事として関心を持っていただき行動変容につなげてもらうことで、発生抑制や分別の改善が推進されると思う。 ・ ゼロウェイストの理念として埋立をゼロにしていくということも将来にわたって常に留意していくことが必要 ・ プラスチックは、既に指定袋があって回収されているので有料とする必要はないのではないかと。現状の指定袋制を活用すれば、リチウムイオン電池の混入も防げると思う。 ・ 粗大ごみは既に有料化されているので触れていない。 	
NO	意見	回答
1	<p>自治体アンケート調査結果の総ごみ量の推移について、実施前3年度から実施後3年度の期間でグラフ化しているが、その後はどうなっているのか。実施前の駆け込み需要で3年後までは下がって、その後は元に戻ると考えているがいかがか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査では、実施年度前3年度、後3年度までの総ごみ量を対象としたため、実施後3年度以降の数値は把握していない。

NO	意見	回答
2	<p>指定袋を付けるような大きな可燃ごみはどんなものが多いのか。 剪定枝や家具を壊したものと木製品が多いのか。</p>	<p>(山谷委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棒状のものなどをイメージすると良いと思う。貼り付けるとあるが、巻くという例が多い。 ・ 有料化する自治体は、大体、剪定枝も資源化して分別している。 ・ 不燃であれば傘などが該当し、指定袋を巻き付けて出す。 ・ 粗大ごみにするほどのものではないが袋に入らないようなものに巻きつけて出すことになる。
<p>■集約された方向性</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>○手数料を徴収するごみ種 「可燃ごみ」「破碎・埋立（不燃）ごみ」「粗大ごみ」 ※「資源物」は対象としない。</p> </div>		

項目 2：手数料の徴収方法		
【有識者委員補足説明】		
1	<p>(福島委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋への記名について、個人情報保護の観点から気になっており配慮の必要があると思う。 	
2	<p>(山谷委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料化制度の初期は指定袋方式が主であったが、最近は排出者の利便性を高めるため、シールを併用する動きが出てきている。 ・ 令和8年4月に制度を導入した会津若松市もシール併用にしている。 ・ 現在、ナフサの供給が滞って指定袋が不足しているが、シールを併用していると市販の袋にシールを貼って排出できるため、手数料制度を維持できる。 	
NO	意見	回答
1	<p>年金暮らしだと物価高の影響が大きい。市民感覚として有料化の検討と併せてごみ減量化のことも考えていただきたい。</p>	—

NO	意見	回答
2	<p>(意見)</p> <p>現状の袋に手数料が上乗せされる形が一番受け入れやすい。シールだと、ステーションの当番が貼ってあるかの確認や貼っていないものをどうするかという問題が発生する。指定袋だと一目瞭然でわかるので現状の方がありがたいと思う。</p>	—
3	<p>赤色の袋で可燃ごみを出して無料で市が収集運搬する場合とマンションやアパートのように許可業者が収集運搬する場合がある。制度を導入すると全て市が収集運搬することに切り替わると理解しているがよろしいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じ家庭系ごみとして、全ての方に指定ごみ袋を使っていた上で、回収をしたいと考えている。 ・ こうした状況の改善に向けて別途、検討しているので、切り替わる前提で検討を進めていただきたい。
4	<p>指定袋方式で良いと思うが、方向性案には袋に入らない可燃ごみなどは別途検討と書いてある。袋を付けて出すケースは多いと思うが、別途検討で良いのか、市で何か考えていることはあるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この後に検討いただきたいと思っているが、今回は時間の都合で次回に持ち越しとなることも考えられる。まずは袋に入るものについて、袋にするのか又はその他の方法にするのかを決めていただきたい。
5	<p>(意見)</p> <p>シールは剥がれてしまう。雨に濡れても剥げなければ大きなものに対して有効かもしれないが、袋を縛り付ける現状の方法は非常に良いのではないか。</p>	—
6	<p>(意見)</p> <p>制度は量に応じた負担となるため、大きさに応じた金額にしないとけないと思う。シール自体の価格が袋よりも高くなる料金設定でないと公平な負担とならないのではないか。袋を付ける方式だと平等ではなくなるのではないか。</p>	—

■集約された方向性

○手数料の徴収方法
「指定袋方式」

※対象は、袋に入る可燃ごみ及び破碎・埋立ごみ

項目 3：手数料の料金体系	
【有識者委員補足説明】	
1	(山谷委員) ・ 排出量単純比例型（均一従量制）の方が、行政の運用コストも非常に安くなるというメリットがある。
■集約された方向性	
○手数料の料金体系 「排出量単純比例型」	

項目 4：手数料の金額設定		
【有識者委員補足説明】		
1	(福島委員) ・ 上限に近い 2 円/L を提案したが、市民に与える影響や市民がどう受け止めるかがある。 ・ 一方で、安いとこれまでと変わらないのではないか。 ・ 実施するならこれくらいの金額の方が良い。ただし、袋代込みで 2 円/L である。	
2	(山谷委員) ・ 袋代と手数料を別にしてしているのは長野県の自治体には多いが、全国的には少ない。 ・ 福島委員の袋代込みの 2 円/L と袋代別の 1 ～ 1.3 円/L はそれほど違ってないのではないか。	
NO	意見	回答
1	1 ～ 2 円/L 程度の手数料設定でごみ処理施設の建設費用や維持費、収集運搬費を賄うことができるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理に係る費用は、令和 6 年度実績で 24 億 6,053 万円である。これから焼却施設の建設等が始まるとさらに処理費用は増える。 ・ 1 ～ 1.3 円/L では全ては賄いきれない。 ・ 手数料をどこか充てていくのかも検討内容となっているので別途ご議論いただきたい。
2	1 ～ 1.3 円/L で設定すると、手数料収入はどの程度になるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恐らく数億円になると思われる。

NO	意見	回答
3	<p>(意見)</p> <p>松本市に住み続ける以上、安曇野市より高くしてほしくない。手数料でゴミ処理費用を賄うことが目的ではなく、ゴミ削減というゴミ排出の抑止力として金額を設定するというのであれば、近隣市町村と大体同等の金額にしておいた方が、市民は受け入れやすいのではないか。</p>	—
4-1	<p>1円/Lということは、30Lが30枚入って900円ということか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30枚入りの30Lの袋だとすると合計容量が900Lになるので、手数料は900円になる。 ・ これに袋の価格が上乘せされると、おそらく30枚入りで1,200円程度となる。
4-2	<p>(意見)</p> <p>30Lの袋20枚が175円で売っていたが、この場合は合計で775円になる。これはちょっときつい。</p>	—
5-1	<p>制度が開始すると袋の材質は変わるのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の袋は、石油由来のポリエチレンで作られており、燃やすとCO₂の排出につながる。袋を植物由来のポリエチレンに変えるとCO₂発生量が少なくなる。一方で、袋の値段は上がるので、この点も含めて検討していただきたい。
5-2	<p>植物由来のポリエチレンに変えると値段はどのくらい上がるのか。 丈夫さに変わりはないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配合する割合にもよるが、20～30%の割合で植物由来のポリエチレンを含めると、価格は1.3～1.4倍程度となると思われる。 ・ 最終的に出来上がる素材はポリエチレンという化学製品で変わりないため、丈夫さに関しても変わらない。

NO	意見	回答
5-3	袋の素材について高密度ポリエチレンと低密度ポリエチレンの違いは何か。	<ul style="list-style-type: none"> 高密度ポリエチレンは、可燃ごみとプラスチック資源の袋に使われ、低密度ポリエチレンは、落ち葉・剪定枝、破碎・埋立ごみの袋に使われている。低密度ポリエチレンの方が破れづらいという特徴がある。
5-4	有料化となった場合、袋一杯にごみを入れたい。今のごみ袋はあまり丈夫ではないので破ける心配が出てくる。	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみも低密度ポリエチレンを使ってさらに厚くすることも考えられるが、材質を強い頑丈なものとする、袋の値段は上がる。
5-5	<p>(意見)</p> <p>カラスがごみ袋をつつくため、可燃ごみの袋も低密度ポリエチレンにしてほしい。コストが上がるのも問題ではあるが低密度ポリエチレンに統一していただけるとありがたい。</p>	—
5-6	<p>(意見)</p> <p>ごみ袋を厚くすれば破れづらくて便利になるが、コストが上がることにつながる。制度を導入すれば少しでも袋の枚数を減らそうと工夫する。袋を丈夫にしてたっぷり入れられるようにしたら減量につながらない。</p>	—

■集約された方向性

○手数料の金額設定

「可燃ごみ : 1.0～1.3円/L」

「破碎・埋立ごみ : 1.0～1.3円/L」

※金額の決定はできないため、本日時点では金額に幅を持たせる。

■その他

NO	意見	回答
1	資料は1週間前ぐらいまでにいただけるとありがたい。	—

松本市議会建設環境委員協議会における主な意見と回答内容

1 会議の概要

(1) 開催日

令和8年5月22日（金）

(2) 報告内容

ア 松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会におけるこれまでの協議内容の報告

イ 諮問項目に対する検討項目、検討順序や市民アンケートの実施等の今後の進め方に関する報告

2 会議中に出された意見及び回答

NO	意見	回答
1	剪定枝の意見が専門部会で出ているので、ぜひやっていただきたい。	—
2	制度を導入する目的は、ごみを減量することだけではなく、集合住宅の事業系ごみを適正化することによる処理経費の増への対応もあるかと考えるがいかがか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集合住宅のごみの収集を民間の収集から行政回収に回すと費用が上がることを予想される。手数料をどこに充てるかは専門部会での検討項目となっており今のところ検討していない。専門部会で意見をいただき市としても考えていく。
3	市民理解を得ていく上で、制度を導入した他自治体においてごみが減量しているという実例が明確に示されればエビデンスに基づく政策決定につながる。	—
4	(自治体アンケートに関して)可能であれば議会にも対象自治体、調査内容、制度導入による効果などを含めた調査結果の説明がほしい。また、調査した自治体の地域特性に依拠するものだと松本市に援用できるのか疑義が残るので、本市でも同様に導入効果が期待されるということを理由も付して、論理立てた説明があるとありがたい。一方で、制度を導入しなくても減量している自治体があると思うので併せて教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改めて説明する場を設けさせていただきたい。

NO	意 見	回 答
5	第5回の検討項目について、先行して検討することにした理由を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の根幹となる項目であるため、先に決めておくべきだという意見が委員から出されたので、このような形になった。
6	手数料の金額設定は、近隣市村と同程度が妥当という現時点での方向性が示されたという報告であったが、具体的な金額は議論の中で出たのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ごみ、破碎ごみ、埋立ごみに関して、1 Lあたり1円から1.3円という金額の中でご議論いただいている。
7	排出量は世帯によって異なるが、市民一人当たりの年間の負担額の平均をお示しした方が良いと思う。	—
8	ごみは人が生活していく上で出てしまうものであり、全く出さないということは難しい。行政サービスとして可能であれば無料で全ての市民に提供していただきたいが、経済的に難しい方や高齢者や障がい者など本人の意図とは関係なく相対的に多く出てしまう方への減免や救済は非常に重要だと思うのでしっかりと議論されることを期待している。	—